

令和3年01月号

【発行元】

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会
〒501-3246

関市緑ヶ丘2-5-78

TEL : 0120-337-301

FAX : 0575-24-5733

月刊 あったかいご通信

月刊「あったかいご通信」を発行する土地活用研究会は、地域密着の建設会社が福祉施設の開業をサポートする全国50社の国内最大級のネットワークです。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営のコツ、利用者募集や人材マネジメントなどリクエストも大歓迎です！

※記事引用 ・ 厚生労働省 ・ 国土交通省 ・ ㈱官公通信社 ・ 高齢者住宅新聞社 ・ 福祉新聞 ・ 日本経済新聞 他

障害報酬改定で就労B型にも ピアサポート加算 就労系の成果主義を修正へ



2021年度は障害福祉サービス等の報酬改定が行われる年である。前回の報酬改定は2018年度であった。

厚生労働省は2021年度の障害報酬改定で、就労系サービスの成果主義を修正する。

18年度改定では、就労継続支援B型事業は、利用者が受け取る月額平均工賃が高いほど事業所への報酬も高くする体系に改めたが、21年度改定では、利用者に支払う平均工賃にかかわらず一律の基本報酬とする新体系を設ける。

また就労B型でも、障害者が職員として利用者を支える「ピアサポート」を加算で評価する。事業所は二つの報酬体系のどちらかを選ぶことになる。

もともと厚労省は「地域移行支援」など5つのサービスを限定に導入する方針だったが就労B型事業の新体系にも同じ条件で「ピアサポート」加算を導入する考えに転じた。

障がい者が社会参加しやすい環境をつくることを重視しており、「ピアサポートによる利用者の不安解消」「独居高齢者の生活支援など地域社会への貢献」をそれぞれ加算で評価する。

就労継続A型も評価指標を五つに増やし、労働時間を重視した成果主義を修正する。厚労省は年内に大まかな見直しの方針を固める。

次回の報酬改定は、2023年度と2024年度に行われる予定である。